

公益財団法人おりづる会
会長 西 嶋 栄 治
(公 印 省 略)

令和7年度 交通遺児新入学給付事業および学年進級支援事業の実施について（依頼）

陽春の候 貴職にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本会の交通遺児援護事業に対しまして、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本会では令和7年度においても標題の援護事業を下記のとおり実施します。現在、本会で把握している該当者については、保護者宛に直接案内をしていますが、貴校の新入学者、転入者等で該当する生徒が在学しておられましたら、保護者にお知らせいただき申請手続きをされるよう御指導方宜しく願います。

記

	新入学給付金・就職仕度金	学年進級支援金
対象者および支給額	<新入学給付金> 令和7年4月に高等学校、高等専門学校および専修学校（高等課程）の初学年に入学する方 ・・・30,000円 <u>保護者の所得制限はありません。</u>	令和7年4月に高等学校、高等専門学校（第1～第3学年）および専修学校（高等課程）の2・3年生に進級された方（同等と認められるものを含む） 一人当たり10,000円 <u>保護者の所得制限はありません。</u>
申請方法	各申請書により申請	
提出書類	① 申請書 ② 申出書 ③ 在学証明書	
支給時期	令和7年5月末日まで（支給決定に際し、申請者および学校長に通知します）	
支給方法	申請者が指定する預金口座へ送金	
申請受付期限	<u>令和7年4月30日(水)必着</u> <u>事情により提出が遅れる場合は、必ず事務局まで御連絡ください。</u>	
申請書提出先 お問合せ先	〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 滋賀県庁 土木交通部 道路保全課内 公益財団法人おりづる会事務局 電話番号 077-528-3682	

※なお、給付金等の受給には、まず当会への入会手続きが必要です。事務局までお問い合わせください。

以上